

株式会社 大光食品 一般事業主行動計画

2020年3月23日策定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2023年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：ワークライフバランスについての社内広報紙を作成し、各種休暇制度等の周知を図る。

<対策>

- (1) 2020年4月～9月 社内広報紙の内容の検討・計画作成
- (2) 2020年10月～2021年3月 社内広報紙を月に一度のペースで作成し、社内の全体メールで配信する。掲示板にも貼り出しを行い、パソコンを持っていない従業員も見ることが出来るようにする。

目標2：計画期間終了までに、年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間7日以上とする。

<対策>

- (1) 2020年4月～9月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- (2) 2020年10月～2021年3月 下記(3)(4)のための準備期間
- (3) 2021年4月～ 計画的な取得に向けて、各部署の管理者向けの社内研修を行う(年に1回)
- (4) 2021年4月～ 年次有給休暇取得促進キャンペーンを行う(社内広報紙や社員総会での休暇制度の再周知・取得呼びかけ)

2020年4月1日掲示